

全 員 協 議 会 記 録

令和4年12月19日(月)

13時00分～14時30分

議 場

〔出席議員〕

笹田議長、川神副議長

肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、足立議員、村武議員、
川上議員、柳楽議員、串崎議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、
芦谷議員、永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

〔執行部〕

市長、副市長、教育長、総務部長、健康福祉部長、消防長、上下水道部長

〔事務局〕 局長、次長、大下書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 第2期公共施設再配置実施計画 別冊(令和4年度版)について (総務部)
- (2) 中期財政計画及び見通しについて (総務部)
- (3) 地方創生講演会「人口減少社会を考える」について (健康福祉部)
- (4) 高機能消防指令センター更新事業について (消防本部)
- (5) 「水道料金」と「下水道使用料」の徴収一元化について (上下水道部)
- (6) その他

2 行政視察レポートについて(協働のまちづくり推進特別委員会)

3 陳情審査結果について

4 第2回はまだ市民一日議会の発言者に対する返答について

5 はまだ議会だより読者アンケートの回答について

6 その他

- (1) 議案における各自の表決結果の記載について
- (2) その他

【詳細は会議録のとおり】

【会議録】

[13時 00分 開議]

笹田議長 | ただいまから全員協議会を始める。早速議題に入る。

1 執行部報告事項

(1) 第2期公共施設再配置実施計画 別冊(令和4年度版)について

笹田議長 | 総務部長。
 総務部長 | (以下、資料をもとに説明)
 笹田議長 | ただいまの報告について質疑等はあるか。
 (「なし」という声あり)

(2) 中期財政計画及び見通しについて

笹田議長 | 総務部長。
 総務部長 | (以下、資料をもとに説明)
 笹田議長 | ただいまの報告について質疑等はあるか。
 足立議員 | 13ページ財政計画の表だが、三隅火力発電所の固定資産税が15億、それに伴う交付税の減があり、差し引き4億円の果実だとの話だったと思うが、ざっくり計算すると3億になっているのは誤差の範囲なのか。あと、固定資産税の市内全体の評価額が下がることによって三隅火力発電所としては4億だが固定資産税としては3億円という認識でよいか。
 総務部長 | 細かい部分は私もしっかり確認していないのだが、億単位でやっているものなので上振れ下振れが最高0.9億円になる。考え方とすれば足立議員がおっしゃった形でよいと思う。
 以前も三隅火力発電所の固定資産税部分はかなり早くから見込んでいたので、なかなかそこがプラスにならないのだが、交付税の分と自主財源として固定資産税で入る分とではカウントの仕方が違う。しっかり使わねばならない大事な財源だと思う。考え方とすれば、ほかのものも合わせてそういう数字になっていると思う。
 足立議員 | 補助費等の部分、公共下水道の繰出金だが、公共下水道は使用料が減という補正を先般上げられていた。それに伴って今後一般財源から公共下水道への繰り出しが、もしかして今予定しているよりも接続率がそれほど伸びなかったり、最悪減少したりする場合は、一般会計から繰り出ししなければいけない状況になり得る可能性という観点は、この中に含んでいるか。
 総務部長 | このたび補正予算で上がっていた部分はこれに反映されてないと思う。先ほど申し上げたように策定のタイミングもあるわけだが、毎年ローリングするのはまさにその部分である。今後繰出金についても、計画などとそごが出るようなら見直しもしなければいけない。下水道の財源確保と事業の精査に努めていくよう話でも触れているし、我々も繰り出しを増やすことは積極的にできるものではないので、担当課としっかり相談しつつ、必要最低限でいくことを改めて考えていきたい。

足立議員

削減ばかりしていても実態運営する中でもなかなか面白味がないのかと正直受けとめている。攻めも必要だと思うが、ふるさと寄附が相当伸びていまだに県内及び中四国でトップという状況だろうが、入りの部分を増やすことを考えるとこのふるさと寄附は唯一、各自治体が収入を増やす重要な一手段だと思う。今後ふるさと寄附を重要施策として取り組む必要があるのでは。財源確保の意味でもふるさと寄附の活用は中期財政計画を立てられる上で、どのような位置づけで考えているか。

市長

これまでおかげさまで財政運営をいろいろやってきた結果、何とか健全財政、健全化比率では県内でもトップクラスでやってきている。ただ今後、いろいろ歳出事業も増えてくる。それを賄っていくためには歳入を増やす。自治体のほうである程度コントロールできるものの一つがふるさと寄附だと思っている。まさにこの12月末に向けて担当推進室を中心に頑張ってくれている。最低限、昨年を上回る水準にしたい。ただ今後を考えるともっと増やしたい。すでに来年に向けて戦略を検討している。新商品開発であったり、あるいはPR方法もまだまだ工夫の余地があるだろう。まずは12月に何とか増やせるよう頑張っているが、並行して来年の前半くらいには方針をある程度決めて、いずれにせよ増やしていきたい。

なお、7ページ目にふるさと寄附の推進と書いてある。中期財政計画のレクがあるときに私はいつも不満を言っている。先々になるにつれ減る絵になっている。財政サイドは固めに見る。いまやふるさと納税は結構認知もされ、おそらく大きな制度変更はそれほどないと思っている。そうすると自治体間の競争でいかに増やすか。減る絵ではなく増える絵を描きたい。そのための戦略を来年早々には決めて進めていきたい。

川上議員

人件費について。これから先10年間、正規職員は減っていくが総人員数が変わらない状況になっている。人口減少が進む、子どもが生まれてこなくなる、死ぬ人はあまり変わらないとなると、相対的に人口は減っていく。そのときに、まだこれだけの人員が必要なのかということについて聞きたい。

総務部長

実は定年延長もある。来年度から2年で1歳ずつ上がっていく。そうするとスポット的に人数が多目になるころはあると思う。議員が懸念されている部分は、実は我々も全くそうだと思っている。したがって今ある人員配置、人員確保などの計画を少し整理していかなくてはいけない。また改めてご報告しご理解いただこうと思っている。

川上議員

これまでも事務の合理化などいろいろなことをされている。その成果がどこに表れてくるのかと見ていたのだが、言われたように定年延長の部分がどうしても出てくる。そうすると、若干狂いが出てくることはわかるが、やはりこういう状況であれば定員数自体も考えなければならないのでは。どこが効率的にやってくれるかだと思う。これは民間も同じ。その部分について十分職員の中で、特に組合の方々等も検討しなければならないと思うが、お互いに話し合っ、お互いに生

笹田議長

きていくためにどうすればよいかを検討いただきたい。
ほかにないか。
(「なし」という声あり)

(3) 地方創生講演会「人口減少社会を考える」について

笹田議長
健康福祉部長
市長

健康福祉部長。
(以下、資料をもとに説明)

私からも補足する。議員の皆におかれては可能であればぜひとも、この講演会を聴いていただきたい。そもそもこの企画は半年以上前から、今浜田市で取り組んでいる事業所さんで、子育て支援をしている事業所の表彰式をこの日行う予定にしており、その際に記念講演をということで山崎氏に半年前から依頼していた。

先週、全世代型社会保障制度という方針が国から打ち出された。防衛問題の陰に隠れて注目度が少ないかと思う。防衛問題も大変重要ではあるが今後少子化がどんどん進む中、我が国では少子化対策や社会保障をどうするのかもとても重要なテーマであり、その中心人物がこの山崎参与である。

山崎氏は8年前にも浜田市で講演してもらっている。そのときには地方創生の初代官僚トップとして浜田に来ていただいた。私事になるが40年前に山崎氏と一緒に厚生省で仕事をしていたご縁もあるし、山崎氏はお父上が浜田中学、現浜田高校の卒業生である。そういったご縁もある。山崎氏は全世代型社会保障の中心人物なので、大変お忙しいのだが浜田での講演にご快諾いただき、このたび話をさせていただくことになった。

まさに今我が国が直面する人口減少ど真ん中のお立場の方なので、ぜひお聴きいただければ。

なおこの日、そもそも浜田市主催ではあるがせっかくの機会なので県や近隣市町にもお声かけした。石見9市町の首長はほぼ全員がご参加されると聞いている。また、9市町の議会にもご案内させていただいている。できるだけ多くの方に聞いていただければと思う。どうぞよろしく願います。

笹田議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。
(「なし」という声あり)

(4) 高機能消防指令センター更新事業について

笹田議長
消防長
笹田議長

消防長。
(以下、資料をもとに説明)
ただいまの報告について質疑はあるか。
(「なし」という声あり)

(5) 「水道料金」と「下水道使用料」の徴収一元化について

笹田議長
上下水道部長

上下水道部長。
(以下、資料をもとに説明)

笹田議長

ただいまの報告について質疑はあるか。
(「なし」という声あり)

(6) その他

笹田議長

上下水道部長

ほかに執行部から報告事項があるか。

今定例会議の一般質問でご質問のあった、浜田市水道事業における漏水修繕について、これまでの経過と今後の対応をご報告させていただく。

まずこれまでの経緯だが、浜田市水道事業における漏水修繕については浜田市内の水道事業者で構成する浜田市水道事業協同組合に、その他の各種業務と併せて契約を締結し委託していた。しかし同組合が令和4年3月31日をもって解散したため、令和4年度は漏水修繕に関する書面による契約がない状況となっていた。

現在の対応だが、上下水道部としては漏水修繕に関して、浜田市水道事業協同組合を構成していた全ての水道事業者と書面による契約締結を目指して、個別に各事業者と協議をしてきた。しかし、いつ発生するかわからない漏水に対応するための待機や拘束時間、経費の精算方法などでなかなか調整がつかず、事前に書面による契約を交わさないまま、対応可能な水道事業者に工事依頼書での発注により漏水修繕を依頼してきた。

一般質問では私どもの認識をお答えしたが、漏水破損個所を修繕し路面等を復旧する業務では、議員ご指摘のとおり工事請負契約的な性質の強い面があり、この場合は建設業法が適用されるものもあると考えている。

このような状況は議員ご指摘のとおり多くの問題点をはらんでおり、やはり好ましいものではなく、それが今年度に入り既に8か月以上の長期に及んでしまったことは誠に申しわけなく思っている。

今後だが、現在市内のほとんどの水道事業者と、議員ご指摘のように建設業法の必要な内容を盛り込んだ契約書案についてご要望をいただいております。順次契約を交わしている状況である。金曜日時点で12業者のうち6事業者と契約を締結した。

また今後は、漏水修繕の内容を精査し別途工事請負契約を締結することが望ましいものがあれば、適切に対応していきたい。

笹田議長

川上議員

ただいまの報告について質疑はあるか。

私が12月7日に一般質問で質問したことに対するお答えの一部分かと思う。当日の一般質問の時間が迫っていたので、私は最後の上下水道部長の回答に対する再質問ができなかった。部長はこのように答えた。必ずしも建設業法が適用されるものではないと考えている、加えて、このようなことは民法の適用、申し込み受託によって契約は成立していると考えていると。

私の大前提としては、漏水修繕工事というのは基本的に建設業法の工事である。だから質問したのであって、この上下水道部長の回答は私の大前提を完全に覆された。しかもその答弁内容はY o u T u b e

で既に流れているので、私が間違っただけを言ったと皆が思っている。しかし今日は「部分的にはそうかもしれない」との回答だった。

なぜこのようなことを言うかという、水道の修繕補修工事については水道事業者の皆が建設業法にのっとるための届け出、経営事項審査、これに完成工事として上げられている方が多い。なぜかという、「あるかもしれない」では困るわけで。これまで事業者が経営事項審査に上げられていた金額が、大幅に変わるかもしれない。この経営事項審査の中の完成工事高が変わると、最大25%の差が出てくる。簡単に「あるかもしれない」という答えをいただいたこと自体が間違っていると私は思う。もしかして、完全に私の言うことが違うのであれば、私は正直に「私が間違っていた」と発言する。そのかわり事業者に対しては、あなた方がこれまで経営事項審査に上げていた完成工事高が間違っていたと、浜田市は完成工事高として上げることはできないと言っていると。過去からずっと続いている。しかも経営事項審査の書類を浜田市は受け取られている。どちらが本当なのか。経営事項審査に上げている完成工事高である工事金額が、実は上げてはいけないものなのか。入れてもよいものか。それをはっきりしなければならない。そういう思いで私は言っている。そこへ、「かもしれない」と。確かに水道の漏水については、調査をするのは建設業ではない。これは確実に出ている。調査は建設業ではない。しかし、掘って管を修繕して埋め戻して初めてその漏水がとまった、つまり漏水工事が終わったということ、ということはこれは完成である。確かに検査して完成工事だとすることはできない。しかし、建設業第24条においては、請負契約とみなす場合という形で、「委託その他いかなる名義をもってするかを問わず、報酬を得て建設工事の完成を目的としている契約は建設工事請負契約とみなし、この法律の規定に適用する」とあるように、先ほど言われた「かもしれない」という部分は完全に建設業法の一部である。となると、契約をせずに仕事をさせていた。これは非常にまずい。だから私は言ったのだ。まずいことをおっしゃるから早く改めてくれと。にもかかわらず、またしても「かもしれない」というような返事だった。これは非常にまずい。しっかりこの部分を明確にして私の言い分を訂正すればよい。浜田市は工事と見なさないから何とかせよというならそれでよい。工事なら工事で結構である。

これまで浜田市と水道事業協同組合は夜間等の連絡があるから、24時間対応しなければいけないからやっていたことになっている。今回その水道事業組合がなくなった。けれども各水道事業者とはこれまでも、中に水道事業協同組合があったにしても、水道事業協同組合から電話1本で依頼があった。それを考えると結局水道事業協同組合がなくても同じ形態である。だから今後の契約についても待機だとか考える必要はない。単価契約して終わり。やはり契約はもう一度見直していただく必要があると思うが、これまでの水道事業組合としていた契約と一緒によい。そういう形にして早く進めていただきたい。12分の6事業者と言われたがそれではだめである。すぐしないと駄目である。も

し事故があったらどうするのか。調査だけならよいが工事もしていて事故があったら誰の責任か。確かに契約すること自体には罰則はつかない。契約をしていないからといって罰則は来ない。しかしながら、契約をしないという行為そのものにはきちんと歯どめがかかっている。地方公務員法で、職員はその業務を遂行するに当たって法令・条例云々の規定に従い、かつ忠実に従わなければならないという義務が課せられている。よって法令に従わなければならない。法令・条例は守っていただきたい。どうしても無理な場合は早急に改善してほしい。

Y o u T u b e の内容を見て私は批判を受けている。私は非常に恥ずかしい。それを払拭するためにも、ここではぜひ明確なお答えをいただきたい。川上が違っていると。そうしていただくまで私はいつまでもこのことを言う。よろしいか。

上下水道部長

漏水修繕には二つの局面があると思っている。一つには漏水調査の部分、それから修繕部分。議員のおっしゃったとおり、調査の部分は法の適用ではないと思っている。ただ、業者は実際には一体的に行っている。掘ってみて修繕箇所がわかった段階でやめることはなかなかならないのではないかと思う。したがってどちらの局面もある。ご指摘のとおりどちらかではなく、どちらの側面もあると考えている。

そういった中でどういった契約のやり方がよいのか、上下水道部の考えをお話しした。ご指摘のとおり、本当にこういった状態が長く続いていたことは申しわけなく、返す言葉もない。その点に関しては上下水道部の業務が対応しきれていなかったということだと思う。そのことについてはお詫び申し上げます。

川上議員

今の答えから、確かに上下水道部については対応していただけたということだった。それはそれでよい。しかし事が起きた場合、私が指摘したから何かするということがあってはならない。その前に、自分たちの身の回りであることをもう一度見直していただきたい。私は監査でも警察でもない。でも私が見つけた。ということはたくさんの方が見ている。もう一度念頭に置いていただいて、他人に見られているという思いを常に持って仕事をしていただきたい。

私が言ったことはたくさんの方にご理解いただけたと思うが、しかし私は、一般質問を拭うだけの回答がいただけたとは思っていない。私の思いを何とかどこかで示していただきたい。私の家族もそう言っている。大前提を覆す、このような言い方はない。20分の持ち時間の最後で言われたのでそれ以上言えなかった。しかし一般質問の動画上では「事故がなくてよかった、頑張ってくれ」としか言えなかった。そのことはいつまでも心に残る。市長、副市長、今後どうしたいか考えがあれば聞く。

副市長

ただいまご指摘いただいたこと、前回の一般質問でご意見をいただいたこと、適切な答弁ができなかった。また公務員は当然、法律に基づいて仕事をするのは当たり前で大前提である。今回適切な答弁、対応ができてない。まだ書面の契約ができてないのは大きな問題であり、ご指摘のとおりだと思っている。今回は大変ご迷惑、また川上議員の

信頼を傷つけたことについては私からもお詫び申し上げたい。大変申しわけない。

早急に契約をするようにしている。来年度以降も、まず年度契約をきちんとして必要な手続きはすること、他の業務においても法令順守であること、職員に改めて徹底して、私たちがどういう立場で仕事をしているか、これからしっかり進めていきたい。

またいろいろお気づきのことがあれば、ご意見をいただければしっかりそれを踏まえて今後も市政の反映に努めてまいりたい。どうかよろしく願います。

笹田議長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

以上で議題1を終わる。執行部におかれては次の議題終了後にご退席をお願いします。

2 行政視察レポートについて（協働のまちづくり推進特別委員会）

笹田議長

先般、協働のまちづくり推進特別委員会が長崎県佐世保市と佐賀県小城市において行政視察を実施した。議会では視察先で得た先進的な取り組みや知見等については行政視察レポートとしてまとめ、視察に行っておられない議員を初め、執行部と内容を共有し、必要に応じて政策に反映していただくこととしている。執行部におかれても少しお時間をいただき、ご聴講をお願いします。では協働のまちづくり推進特別委員会、西田委員長。

西田議員
笹田議長
布施議員

(以下、資料をもとに説明)

ただいま報告があった。これについて質疑等はないか。

浜田市は今、協働のまちづくり条例をつくって市民全体で、自分ができる応援のところを、いかにまちづくりに対してできるかということで、各設立準備委員会を初め協働のまちづくりに取り組んでいる。ただいま報告があったように、私はメニューとして今浜田市の協働のまちづくりの最初のメニューとしては、防災、安心安全の防災でメニューがある。そういったことはよく言われるのだが、ここの先進地、また同じような都市の取り組みとして、多世代を通じていろいろ取り組むことに対してのメニューが必要だと、非常に感じている。なかなか関心事がないために参加はしたいが機会がないとか、取り組むメニューがないということで、実は私たち黒川も協働のまちづくりをつくるのに準備会を立ち上げているが、そういったものがなかなかメニュー的に、住民の目線でするときになかなかメニューが出てこない。できれば協働のまちづくり委員会の、今回視察された項目、そういったメニューになるように、執行部もぜひとも考えていただいて、多世代で取り組まれるまちづくりをしなければならぬということ、私も強く思っているし、そういったことを進めていただきたい。そう思っているのですどうか、質問というよりは報告を受けて素直に感じたところなので、防災・防犯だけでなく、新しい商品とその地区でつくると

か、それを道の駅で売ったり、お魚市場で売ったり、そういった、地区で開発されるようなオリジナル商品をつかって、それが商品となって皆で盛り上げていく、そういったものが一つのまちづくりになっていくのではないかという感想を持った。ぜひとも推進していただきたい。

笹田議長

ほかに。

(「なし」という声あり)

ではここで執行部は退席されるか、議員から何かあるか。

足立議員

先般行われた総務文教委員会の中で、浜田市まちなか交流プラザについて各委員から質疑があった中で私が伺いたい点があるので改めて伺う。前回の全員協議会かどこかで、まず家賃について私が触れたかと思う。家賃は当時考えていた案は多分500万円だったと思う。その中の例えば共益費が幾らを予定しているか、消費税はどうか、敷金礼金はという話もしたかと思うが、現状把握している内容を教えてほしい。

地域政策部長

家賃500万円の内訳だが、まず敷金礼金は負担なしと伺っている。消費税は込みで積算されていると確認している。共益費の金額は今手元にないので内訳まで示せないが、500万円に含まれている。

足立議員

通常共益費は別で算定されているか、もしくは共益費という項目をなしにして、あくまでも家賃だけというだろうと思う。そのあたりはきっちり詰めていただきたい。

委員会の中で各委員が質疑されたが、やはり福屋1階で比較する、図書館なり駅なり文化ホールなり、お示しがあったが、あの表を見る限りでも福屋でないと絶対だめだという流れがいまひとつ納得できない。福屋を大前提として考えていることについて再度ご説明いただきたい。

地域政策部長

場所の選定に当たっては駅周辺ということで検討していたので、駅周辺の公共施設、空き店舗を含めて検討した。具体的にいうと中央図書館、石見まちづくりセンター、石央文化ホール、こういった公共施設も検討したが、既に一般利用しているので交流プラザということで新たに占有した上でこういった交流拠点として位置づけるのは現実的でないことから断念した。

旧福屋1階は、浜田商工会議所が来春入居予定と伺っている。まちなか交流プラザ管理運営等については商工会議所も経済界を中心に地域の皆と事業者との交流拠点としても活用していきたいという強い思いを持っておられるので、こういった面からも旧福屋1階でまちなか交流プラザとして整備することが望ましいと判断した。

足立議員

産官学民と説明にもあったが、産の民間においても商工会議所は一方では組織加入率が50%前後で、浜田の事業所の半分しか加入していない。ではそれ以外の事業所と大学側とをどのように関わらせるのが大きな課題だろう。ぜひしっかり考えていただきたい。

市民一日議会でも、高校生が勉強の場も欲しいということで執行部側も考えておられるが、私が質問した際、高校生がどういう方と触れ合いたいかと確認したら、高齢者と答えた。高齢者とどのように触れ合うのか。先の総務文教委員会の中では、高齢者という立ち位置の説

- 明がなかったので、今後も含めてぜひ考えていただきたい。もし現段階で考えがあれば説明いただきたい。
- 地域政策部長 交流プラザの運営については非常に大事な点だと思っている。ご指摘のあったように高校生・大学生と高齢者等の地域住民の交流についても積極的に行っていく必要がある。そのためにハードだけを整備するのではなく、どのように交流を促進するような運営体制が取れるかに重点を置いて、今後具体的に施設の管理運営、コーディネートしていく機能をしっかり持たせたい。
- 足立議員 先ほど総務部長から中期財政計画の説明があった。その中で、一方でこのまちなか交流プラザが仮に可となった場合、単純に考えても年間表向き約1千万。人件費等も入れるとそれを超える事業だろうと。執行部においては、これは5年間は継続したい意向があるので、単純にいても約5千万。それはこの中期財政計画の中で今後浜田市の事業としては大きなウエイトを占めるのではないかと思うし、重要施策になってくるだろうと思う。その点で中期財政計画で、これがまだ現時点で反映していない、先ほどローリングという話もあったが、今後当然これは中期財政計画に入れていく考えか。
- 総務部長 おっしゃるとおりで、先ほど言ったようにタイミングによって織り込めるときとできないときがある。実際にこれを例えばこういう形でやっていこうと、当然織り込んで考えていく。するとこれの財源手当ても初年度はどうも補助などをいただくよう考えているし、将来的にもっとよいのがあるかもしれない。そういうことも含めて考えた上で計画に織り込んでいく。
- 足立議員 やはり総務文教委員会の中でも、これほど執行部も重要施策として取り組む以上、そろそろ財源の裏づけをきっちりされないと、こちらとしてもこれを検討する段階に進めない。そのあたりはどうお考えか。
- 総務部長 これ分だけ取ってあるとはなかなか言えるものでもない。当然やっていくべきものがあれば織り込まなくてはいけない。途方もない考えになるようなら中でも話をしなければいけないが、自然と進めていこうということであれば、その財源捻出も含めて、心づもりはあるくらいの段階である。ただ金額についてはまだ精査の余地があると感じている。
- 笹田議長 ほかにないか。
(「なし」という声あり)
執行部はここで退席いただいて結構である。

《 執行部退席 》

3 陳情審査結果について

- 笹田議長 総務文教委員会、産業建設委員会、議会運営委員会で審査された結果を報告書として配付しているのでご確認をお願いします。

4 第2回はまだ市民一日議会の発言者に対する返答について

- 笹田議長 各委員会からこのように報告があった。報告内容に市議会として、

委員会として、浜田市議会として、とばらばらの表現になっているので、議会広報広聴委員会の委員長とも協議したが、もちろん委員会に振った以上は委員会ですっきり取り組んでいただくようになると思うが、議会として返答するためここは市議会に統一したいと思うがよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

5 はまだ議会だより読者アンケートの回答について

笹田議長

議会広報広聴委員会委員長。

三浦議員

先の議会だよりに寄せられた3件の意見について所管委員会で回答、対応等を検討していただいた。これについて配信のとおりので文面でホームページ等での紹介にかえさせていただこうと思うので、ご了解のほどよろしく願います。

笹田議長

ただいまの件に関して確認しておきたいことなどはあるか。

(「なし」という声あり)

6 その他

(1) 議案における各自の表決結果の記載について

笹田議長

事務局長。

河上局長

議案における各自の表決結果の記載について。タブレットの12月定例会議の表決結果のフォルダに一覧表データを入れてあるので、本日中に必ず記入をお願いします。賛否や反対理由はホームページに掲載することとなっているので、厳守をお願いします。

(2) その他

河上局長

口頭ではあるが2点ほどお伝えする。1点目は令和5年浜田市議会会議日程（仮）についてである。今配信された資料である。これは議員の皆様からある程度の年間スケジュールを事前に知りたいとの声をいただいたため作成したものである。年4回の定例会議については条例で規定された日を開会日として作成している。

また委員会等も想定される範囲で組み込んでいる。ただしこれはあくまでも仮日程であり、議会側・執行部側の行事により変更になる場合があることをご承知お願う。

このデータはタブレットの各種通知・お知らせの直下に入れてあるので、今後ご活用願う。

2点目、議員研修会について。22日木曜日、午後1時30分から全員協議会室において開催するので出席をよろしく願います。

笹田議長

議員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

先般議会運営委員会で採択された、議員の看板設置に関する陳情について、議会運営委員会で採択された。皆にお願いしたい。看板設置

については議員それぞれの責任において対処すべき内容であることから、議員の皆にはいま一度ご自身で設置しておられる場所、看板について、浜田市選挙管理委員会にご相談されるなどして、設置場所と商標の有効期限の確認をお願いしたい。

ほかがないようなら、これで全員協議会を終わる。

[14時 30分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 笹 田 卓